

第 41 回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和 4 年 5 月 19 日（木） 午後 2 時 30 分～午後 3 時 15 分

場 所：堺市役所本館 4 階 秘書課会議室及び Web 会議システムによるリモート接続

議 題：1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について

2. 大阪府の要請内容等について

3. 大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について

4. 本市のワクチン接種の状況について

5. その他

【開会にあたり市長より】

- ・市内の感染状況は、ゴールデンウィークが明けてから数日間は前週同曜日比で増加傾向にあったが、現在は再びやや減少傾向となっている。しかし、1 日あたり 300 人程度の新規陽性者が発生しており、高い水準が続いている。
- ・今の状況では、感染者が早期にゼロになるのは難しいと認識している。前回会議で確認した第 7 波への体制に加えて、感染状況に応じて必要と考えられる対策や支援を強化することが重要。
- ・市民の皆様には感染対策を継続していただき、ウィズコロナの中で社会や経済を動かしていく。
- ・これまでは数週間や 1 か月程度という比較的短期間を前提とした対策を決定することが多かったが、今回は長期的な対応となる可能性も見据えて、今後の方針を協議したい。

【議題説明及び質疑】

1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について (健康福祉局長)

(※資料 1-1、1-2、参考資料 1 参照)

- ・保健所から陽性者へ行うファーストタッチは電話で行っていたが、5 月 23 日から原則携帯電話の SMS（ショートメッセージ）による連絡に変更する。
- ・重症化リスクのある 65 歳以上の方、妊婦・基礎疾患のある方は、SMS 発信後に従来通り保健所から電話連絡する。携帯電話を持たない方についても従来通り保健所から電話連絡する。

2. 大阪府の要請内容等について (危機管理監)

(※資料 2 参照)

3. 大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について (危機管理監)

(※資料 3 参照)

(総務局長)

- ・職員間の夜の会食の制限について、4 人以下 2 時間以内の制限を設けていたが、府民への呼びかけの一部緩和を受け、これを解除するが、職場内クラスターの発生防止のため、同一係、同一グループなどの過半数が参加する会食は行わないこととする。また、感染が発生しやすい場面を強く意識し、マスク会食やゴールドステッカー認証店の利用といったルール

も改めて徹底する。

(中野副市長)

- ・本日の関西広域連合で決定された府県民への宣言内容では、体調が悪い場合には家族を含めて、外出・通勤通学を控えるという内容が含まれている。その理由として、第6波を振り返ると、知らないうちに家族から感染し、さらに無理をして出勤したことで職場での感染が広がったケースもあったため。
- ・本市の各職場においても、家族で体調の悪い人がいれば、職員は無理して出勤せず、テレワークを利用するなど心がけてほしい。

(市長公室長)

- ・府の要請において会食の人数制限がなくなったため、市の職員に対しても同様の措置をとるが、職場の業務継続という観点から、同一係や同一グループの過半数が参加する会食は行わないとしていることを理解のうえ対応いただきたい。

4. 本市のワクチン接種の状況について (健康福祉局理事)

(※資料4参照)

【閉会にあたり市長より】

- ・当面のめざす所は、ウィズコロナの中で感染防止と社会経済活動との両立を図ること。そのためには日々の感染対策の継続が欠かせない。
- ・国では屋外でのマスク着用の必要性について議論されているが、大切なのは、一人ひとりが「何のためにそれをするのか」を考えて行動していただくこと。
- ・飛沫が飛ぶような環境が特に感染リスクが高いことは当初から変わっていない。近距離で会話や発声をする場面ではマスクを着用するといった基本的な感染対策を強く意識することが重要。
- ・このことが、市民の皆様やご家族を感染から遠ざけて、命と健康を守り、社会経済活動との両立に繋がる。
- ・市の職員は、市民の皆様の模範となるように日々の感染防止の行動を徹底すること。また、市民や市内事業者の皆様に向けて、基本的な感染対策の徹底を伝えるだけでなく、その目的やどういった行動がより感染リスクを下げるのかなど分かりやすくお伝えし、感染対策を継続してもらえるよう効果的な発信を行うこと。